

# CSR（企業の社会的責任）への 取組み

---

CSRの基本的な考え方

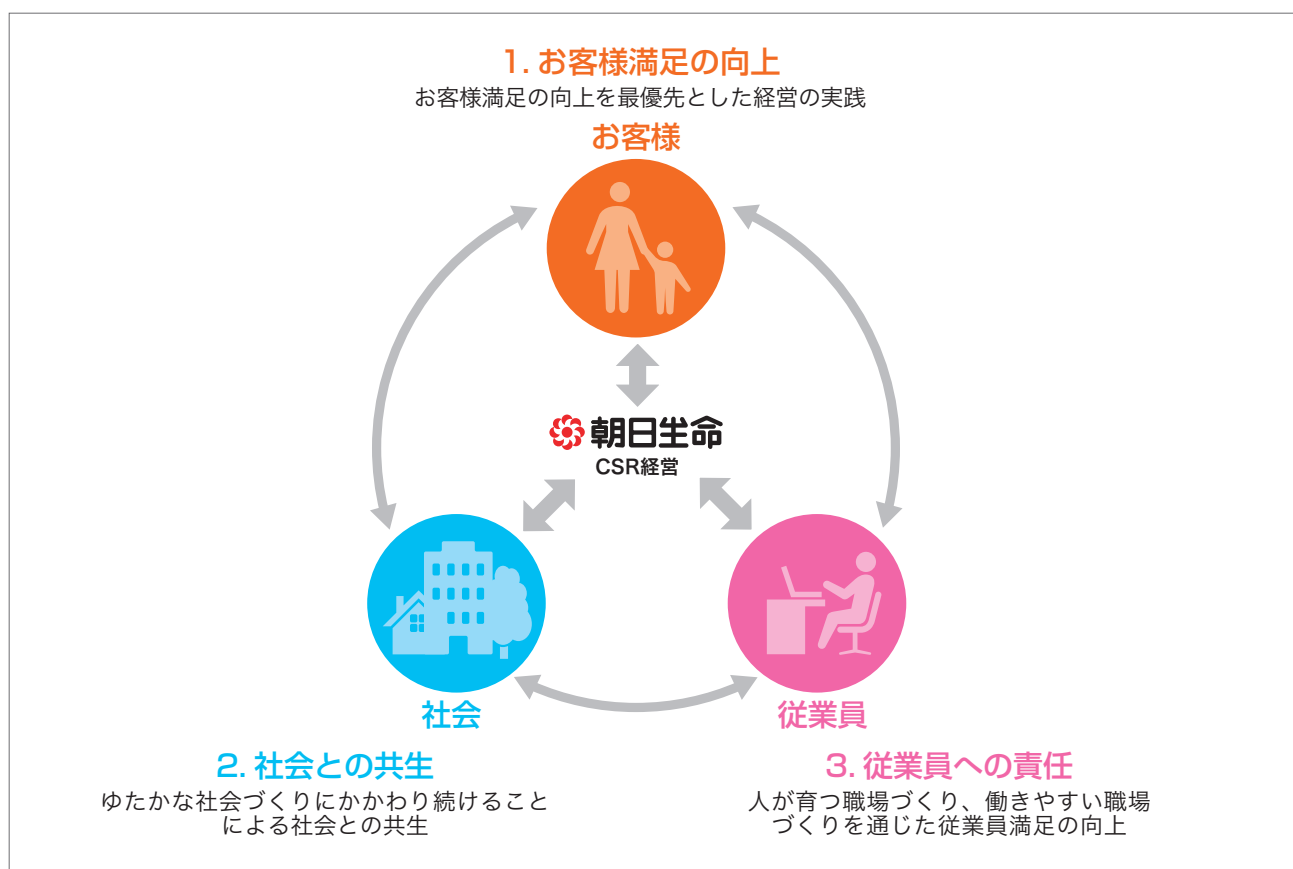
CSRの具体的な取組み

## CSRの基本的な考え方

生命保険事業は社会保障制度とともに日本の社会を支えていく重要な使命を担っており、生命保険会社である当社は、事業活動そのものが企業としての社会的責任(CSR<sup>※</sup>)を果たすための根底をなす重要な活動であると考えています。こうした考えのもと、当社では「まごころの奉仕」を経営の基本理念として掲げ、「お客様満足の上を最優先とした経営の実践」「ゆたかな社会づくりにかかわり続けることによる社会との共生」「人が育つ職場づくり、働きやすい職場づくりを通じた従業員満足の上」に取り組んでいます。

※ CSR 【Corporate Social Responsibility】

CSRとは、企業の社会的責任の略称で、企業が様々な活動を行うプロセスにおいて、利益を最優先させるのではなく、お客様、社会、従業員などとの関係を重視しながら、社会的公正性を保つことや環境対策を施すことなど、社会に対する責任や貢献に配慮し、長期にわたって企業が持続的に成長することを言います。



## CSRの具体的な取組み

### 1. お客様満足の上

当社では、お客様一人ひとりに心からご満足いただけるよう、お客様の視点・立場に立って行動し、お客様のご意向を踏まえた商品やサービスの充実を図っています。さらなる「お客様満足の上」に向けて、「お客様の声」をもとにお客様サービスの改善に取り組んでまいります。

## 2. 社会との共生

当社では、生活習慣病の研究、青少年の健全な育成活動などの社会貢献活動についても積極的に取り組み、一層の「企業価値の向上」を目指すことで、当社と社会の相乗的な発展を推進していきます。

### 朝日生命成人病研究所 附属医院

1960年5月、創業70周年記念事業の一環として、社会福祉に貢献することを目的に、朝日生命成人病研究所を設立しました。当研究所は、研究室や実験室などの研究施設と、外来・入院診療施設(病床数11床)を備えており、生活習慣病に関する基礎的研究および診療を通じての臨床的研究の成果は、学界でも高く評価されています。とりわけ、糖尿病に関しては、その成因や治療法、合併症の抑制などの研究とともに、専



門チームによる高水準の診療を提供し、患者が主体的に生活習慣の改善に取り組める方式を取り入れることによって、糖尿病の克服を目指しています。

当社は、当研究所とともに、生活習慣病に関する情報提供や生活習慣病予防のためのセミナー開催など、健康寿命延伸に向けた取り組みを積極的に展開しています。

#### 2018年度実績

##### 【研究事業】

原著論文16編、論説10編、  
国内および海外における学会発表38編

##### 【診療事業】

外来診療(延べ人数) 57,030人  
入院診療(延べ日数) 3,114日

### 朝日生命体操クラブ・体操教室の活動

「朝日生命体操クラブ」は、1974年、地域に密着した体操の普及を通じて、少年少女の健全なる育成を図ることを目的に発足し、現在は、アテネオリンピック金メダリストの塚原直也氏が総監督を務め活動しています。これまで25名のオリンピック選手を輩出しており、世界選手権大会ならびに全日本選手権大会、NHK杯など国内外の競技大会で多数の選手が活躍しています。

「朝日生命体操教室」は、地域に密着した活動を基本としており、3歳から中学生までの児童や、女性を対象とした体操教室を開催し、体操を通じた健康づくりに貢献しています。

現在、「朝日生命体操クラブ・体操教室」には、約700名が会員として在籍しており、健全性を育むとともに、明日のオリンピック選手を夢見て日々の練習に励んでいます。

幼児からオリンピック選手まで一貫した体操教育を同一施設内で行っており、このような充実した環境を提供している体操クラブ・教室は他に例をみません。



## 環境問題への取組み

### 朝日生命環境方針について

当社では、環境に対する社会の関心が高まる中で、より環境に配慮した経営姿勢を明確にするため、環境に関して当社が目指すべき基本的な方針として「朝日生命環境方針」を定めています。

#### 朝日生命環境方針

朝日生命は、CSR経営を推進していくうえで、地球環境保護への取組みが経営の重要課題であると認識し、以下の方針にしたがい事業活動のあらゆる分野で役職員一人ひとりが、環境に配慮した行動に努めます。

- 1. 生命保険事業における地球環境保護**  
生命保険の事業活動においては、常に環境に配慮して、地球環境保護に貢献するよう努めます。
- 2. 省エネルギー・省資源活動の推進**  
事業活動がもたらす環境負荷を意識し、省エネルギーや省資源に努め、資源のリサイクルとグリーン購入<sup>※</sup>を推進します。
- 3. 環境に関する法規制などの遵守**  
環境に関する諸法規および朝日生命が同意した環境関連の協定などを遵守します。
- 4. 環境啓発活動の推進**  
社会のよき市民として役職員一人ひとりの環境保護意識の向上を図るため、環境啓発活動を推進します。
- 5. 継続的な環境改善の推進**  
環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図るとともに、取組み内容の継続的な改善に努めます。

以上

※ グリーン購入…製品やサービスを購入する際に、省エネルギー型のもやリサイクル可能なものなど、環境に配慮したものを優先的に選択することをいいます。当社では既に文具などの消耗品購入にあたっては、グリーンマーク表示がある製品の購入を推進しています。

### 環境数値目標について

2018年4月より、以下のとおり、2021年度までの新たな環境数値目標を定め、一層のエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

#### ■環境数値目標

(2021年度のエネルギー使用量)

**業務用店舗全体 2.5%削減**  
(2017年度比)

#### 【2018年度実績】

業務用店舗全体 5.8%削減(2017年度比)

### 「朝日生命エコプロジェクト」の展開

「朝日生命エコプロジェクト」は、会社全体として省エネルギーに取り組んでいく活動であり、朝日生命に所属する一人ひとりが、会社業務だけではなく、家庭生活や個人単位の生活においても、環境に配慮した行動に取り組んでいます。具体的には、現在取り組んでいる各種省エネ対策強化とともに、環境に関する啓発活動など、下記の取組みを行っています。

#### ■朝日生命エコプロジェクト

電力使用量  
の削減

水道使用量  
の削減

ガソリン使用量  
の削減

ペーパーレス  
の推進

3R<sup>※</sup>の徹底

環境に関する  
知識と意識の  
向上

※ 3R=Reduce(廃棄物の発生抑制)、Reuse(製品の再使用)、Recycle(資源の再利用)

## 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同

金融安定理事会(FSB)により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD<sup>※</sup>)が2017年6月に発表したTCFD提言への賛同を表明しています。今後、「持続可能な社会」を指向するSDGsの実現に貢献するためにも、TCFD提言が推奨する気候変動に関する開示項目を踏まえて、更なる情報開示の充実に取り組んでまいります。

※ Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。投資家等の適切な投資判断を促すための、効率的な気候関連財務情報開示を企業等へ促すタスクフォース(作業部会)。

## ESG投融資への取り組み

当社では、世界的に持続可能な社会の実現に向けた取り組みが進められている中、資産運用を通じて環境問題の解決や社会貢献に資する観点から、ESG投融資への取り組みを推進しております。

ESG投融資とは、投融資判断に環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)等の非財務情報を考慮する投資手法であり、長期的視点かつ企業の持続的成長(サステナビリティ)を促す投融資とされております。

当社はこれまで、SRI(社会貢献)日本株ファンド、グリーンボンド、ソーシャルボンド(環境事業や社会問題の解決に要する資金を調達するために発行する債券)、および再生可能エネルギープロジェクトへの投融資等を通じ、ESG投融資への取り組みを行ってきました。

2018年度においては、ESG課題を考慮した投融資の基本方針(「ESG投融資の基本方針」)を策定し、2019年4月1日付で国連責任投資原則(PRI<sup>※</sup>)への署名を行いました。

上記を踏まえ、すでに国連責任投資原則に署名している当社資産運用子会社の朝日ライフアセットマネジメント社とともに、各資産ごとの運用プロセスにおいて、ESG要素を考慮した資産運用を更に推進してまいります。

※ Principles for Responsible Investmentの略。持続可能な社会を実現するため、機関投資家に対し、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の課題を、投資意思決定プロセスに組み込むことを提唱する原則。

## ESG 投融資の基本方針

### 【基本的な考え方】

当社は、責任ある機関投資家として、資産運用を通じて持続可能な社会の実現に貢献すべく、それぞれの資産の特性に応じて、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)の要素を考慮した資産運用を行います。

### 【国連責任投資原則(PRI)への取り組み】

#### 1. 投資分析と意思決定プロセスへのESG課題の組み込み

収益性の確保という受託者責任を果たしつつ、各資産の投資の意思決定プロセスにおいて、ESG課題を組み込みます。

#### 2. 株式所有者としての所有方針と所有慣習へのESG課題の組み入れ

「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」、「議決権行使の方針」に基づく建設的な対話や議決権行使において、ESG課題を反映させてまいります。

#### 3. 投資先企業に対するESG課題についての適切な開示の要請

投資先企業との建設的な対話において、ESG課題についての情報開示を要望します。

#### 4. 資産運用業界におけるPRI普及に向けた働きかけ

資産運用の外部委託先に対して、ESG要素を組み入れた運用を行うよう極力働きかけるなど、PRIの普及に努めます。

#### 5. PRIを実行する際の効果を高めるための協働

PRI署名企業が参集する会合への参加や署名企業間の意見交換などを通じて、PRIの定着を図り、その効果を高めるよう努めます。

#### 6. PRIの実行に関する活動状況や進捗状況の報告

当社の活動状況については、PRIのフレームワークに従い、報告いたします。

## ピンクリボン運動の推進

2009年度より「日本から乳がんで悲しむ人をなくしたい」という認定NPO法人「J.POSH (日本乳がんピンクリボン運動)」の活動に賛同し、J.POSHのオフィシャルサポーターとして、乳がんについての啓発と情報提供、自己検診の習慣化や乳がん検査の受診勧奨などの活動を中心としたピンクリボン運動を推進しています。

具体的には、身近な社会貢献活動としてピンクリボン啓発グッズの購入や、乳がんの基礎知識や検査・セルフチェックの重要性を訴えるチラシを配布する街頭キャンペーン、セミナーの開催等を実施しています。

また、「すべての女性に私らしく輝く未来を」そんな願いを込めた女性向けの生命保険「やさしさプラス」の社会貢献活動の一つとして、自治体ごとの検診情報をお届けする「乳がん検診お知らせ活動」も行っています。

今後もこれらの取組みをさらに積極的に展開し、ピンクリボン運動の輪を広げていきたいと考えています。

### ●街頭キャンペーン

乳がんの基礎知識や検査・セルフチェックの重要性を訴えるチラシを配布する活動を全国で実施しています。

2018年10月 配布地域：全国66か所  
配布要員総数：522名  
配布総数：25,489枚



### 【2018年度実績】

#### ●乳がん検診お知らせ活動(2019年3月時点)

全国約1,700の自治体のうち、300を超える自治体と連携し、活動を推進しています。



ピンクリボン啓発ポスター



ピンクリボン啓発チラシ

### ●乳がんセミナー

乳がんの体験談を交え、早期発見の重要性を訴える乳がんセミナーを各地で実施しています。



代理店事業部 乳がんセミナー

### ●乳がん啓発ブース出展

自治体などの健康イベントにおいて展示ブースを出展し、乳房触診モデルや啓発チラシの配布などで、乳がん検診の啓発活動を実施しました。



ピンクリボン藤沢(神奈川県藤沢市) がん対策みなと(東京都港区)

### ●ホームページでの情報提供

当社ホームページで、乳がんの基礎知識や、早期発見のメリット・セルフチェックのポイントなどを掲載しています。

▼ホームページはこちら



#### 「ピンクリボン運動」とは

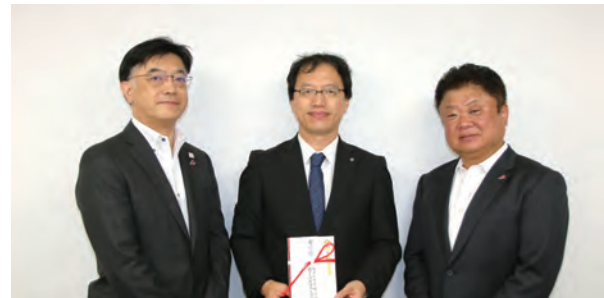
乳がんの早期検査を啓発・推進するために行われる世界規模のキャンペーン。

1980年代にアメリカで始まり、日本では2000年に入ってから一般的に認知されるようになりました。

## 社内募金・寄付講座

### 社内募金

創立月である7月を「朝日の月」と定め、社会貢献活動の一環として、毎年、全役職員等による「朝日の月」醸金を実施しています。第61回目を迎える2018年度は総額550万円が集まり、社会福祉などの分野で活動する以下の10団体に寄付を行いました。寄付金の累計額は3億5,300万円に上っています。



#### ■第61回「朝日の月」醸金寄付先

(50音順)

アイメイト協会  
 キャンサーリボンズ  
 子育てひろば全国連絡協議会  
 こども食堂ネットワーク  
 J.POSH (日本乳がんピンクリボン運動)

児童健全育成推進財団「朝日生命伸びゆく子ども基金」  
 全国高齢者ケア協会  
 日本移植支援協会  
 日本いのちの電話連盟  
 日本介護支援専門員協会

### 寄付講座

2008年度より昭和女子大学において「現代金融ビジネス入門」と題した寄付講座を開講しています。

本講座は、保険会社・銀行・証券会社などの金融機関の役割やその仕組み、金融商品を活用したライフプランニングなどの基礎知識を習得する内容で、金融リテラシーの向上を目的としています。

なお、講師は当社を含む金融業界に勤務するビジネスパーソンが務めており、より実践的な講義内容となっています。



## 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟への支援

国際平和と人類共通の福祉の実現を目指す日本ユネスコ協会連盟の活動に対し、1963年から維持会員として支援を続けています。また、2019年6月、日本ユネスコ協会連盟の会長に、当社の取締役会長 佐藤美樹が就任しました。

### ●朝日生命ユネスコクラブを通じたボランティア活動

国内で唯一の企業内クラブである朝日生命ユネスコクラブでは、発展途上国の子どものための教育支援を続けています。

2018年度は、チャリティバザーやチャリティコンサートの開催、書きそんじハガキ・キャンペーンを実施しました。



チャリティコンサート



チャリティバザー

### ●やさしさプラスによる「世界寺子屋運動」への寄付支援

世界中の女性や子どもの輝く未来のために、「やさしさプラス」にご加入いただいたお客様数に応じて、日本ユネスコ協会連盟が行う「世界寺子屋運動」に毎年寄付支援をしています。

「寺子屋」では識字教育や技術(職業)訓練が行われており、途上国の女性たちの自立や、地域の活性化に貢献しています。

読み書きを学ぶことは、女性の自立を支え、女性が自分らしく生きるために必要な力となります。「やさしさプラス」を通じて、女性の輝く未来のために取り組んでいます。



これらの活動を通じ、カンボジアやアフガニスタン、ネパール大地震の被災地域に寺子屋が完成し、子どもたちや女性たちの自立に向けた学習や職業訓練の場として役立てられています。

完成した寺子屋の銘板には、「YASASHISA PLUS (ASAHI LIFE)」「Asahiseimei UNESCO Club」と刻まれています。



ネパールに完成した寺子屋



寺子屋で勉強する子どもたち



銘板



## 地域における社会貢献活動

営業所・支社・本社では、地域とともに歩む企業として、各地域で様々な社会貢献活動を実施しています。また、東日本大震災の被災地へのボランティア活動や、地域産業の活性化を目的とした「東北支援地産マルシェ」を実施しています。

### 各地域での活動

- 道南支社では、毎年11月にタオルを収集し、JAIFA<sup>※</sup>函館協会を通じて福祉施設へ寄贈しています。

※公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会



- 労働組合和歌山支部では、毎年12月に募金を呼びかけ、地域の社会福祉法人に車椅子を寄贈しています。2018年度は、2施設に寄贈しました。



- さいたま支社では、1月に埼玉県赤十字血液センターと協力し支社主催の献血会を実施しました。



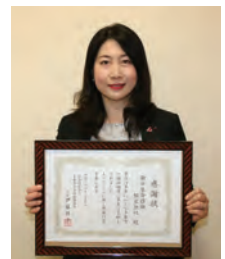
- 多摩本社では、毎年5月30日を「ごみゼロの日」とし、多摩本社周辺の清掃活動を行っています。



- 山口支社では、下関市が推進する「下関花いっぱい計画」プロジェクトに加入し、下関市が管理する、支社玄関前の花壇へ年2回苗植えを行っています。



- 多年にわたり多摩市の福祉事業に貢献してきたことを評価され、多摩市社会福祉協議会「平成30年度福祉大会」において、地域福祉功労団体として表彰されました。



### 被災地支援

- 宮城県南三陸町における被災地支援ボランティア

東日本大震災の被災地である宮城県南三陸町において、社会貢献活動の一環として、「株式会社新生銀行」とともにボランティア活動を継続実施しています。2018年度は、南三陸町の事業所等が主催する「南三陸町 福祉・健康まつり2018」に協賛し、運営協力・ブース出展を行いました。



- 東北支援地産マルシェ

東日本大震災の記憶を風化させることなく、被災した東北地方の商店と地域産業の活性化を目的として、「岩手県」「宮城県」「福島県」の各アンテナショップにご協力いただき、大手町本社ビルおよび多摩本社ビルにおいて「東北支援地産マルシェ」を実施しました。



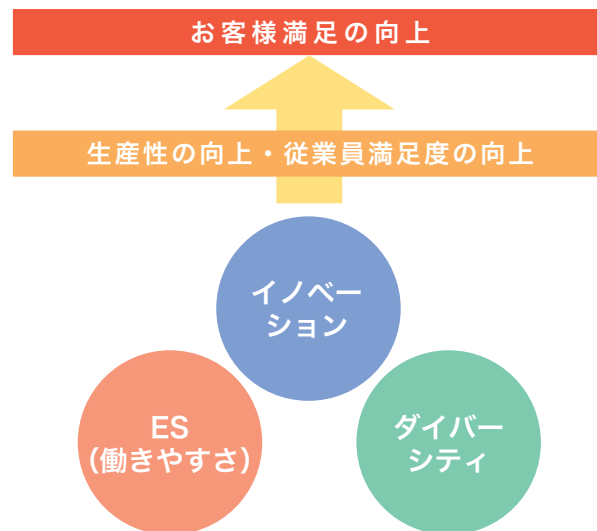
### 3. 従業員への責任

「経営に時間の概念をしっかりと取り入れ、真に価値を生み出す業務に注力する。」「多様な従業員がイキイキと働き、一人ひとりが力を最大限発揮できる職場をつくる。」「従業員が公私とも充実した人生を送り、生産性を向上させ、従業員も会社も成長する。」を目指す姿と設定し、「イキイキと働く。そして成長する。」のスローガンの下、「働き方改革」に取り組んでいます。

#### 働き方改革に向けた取組み

イノベーション・ダイバーシティ・ES (働きやすさ)の観点から、業務効率化や従業員の働きやすさの向上、人材育成を通じて、一人ひとりの生産性の向上に向けた様々な取組みを行っています。

- ・イノベーション  
テクノロジー (AI・RPA) を活用した業務効率化
- ・ダイバーシティ  
多様な人材の能力発揮と活躍
- ・ES (働きやすさ)  
長時間労働の改善や働きやすい環境の整備



#### 「業務効率化」の取組み

従来の業務の見直しを通じたより生産性の高い業務へのシフトを行います。

- ・社長を委員長とした「働き方改革推進委員会」の設置・運営
- ・「働き方改革」を所管する専管組織の設置
- ・経営会議のペーパーレス化
- ・研修のテレビ会議システム(AIOS)活用
- ・本社報告業務の全件棚卸の実施
- ・本社移転に伴うワークプレイスの再構築

#### ES (働きやすさ) の向上の取組み

長時間労働の改善・休暇取得の推進を行い、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を積極的に推進するとともに、ワークスタイルに合わせた勤務形態の整備を行っています。

- ・長時間労働改善に向けた取組み  
「すびいDay」の実施…毎週水曜日の定時(17時)退社運動  
夜間・休日の端末利用制限の強化
- ・休暇取得促進に向けた取組み  
計画年休制度の活用  
時間単位年休制度の導入
- ・多様な働き方の実現に向けた取組み  
育児・介護等両立支援制度の充実  
短時間勤務、在宅勤務の充実  
ボランティア休暇の活用

#### 人材育成に向けた取組み

従業員の“個の力”の最大化を図るべく、キャリア開発や能力発揮に向けて取組めるよう諸制度を実施しています。

- ・能力開発の促進  
職位別・職場別スキルマップの提供  
e-ラーニングや通信教育の提供  
公的資格取得補助制度
- ・ジョブ・トライ・システム(社内公募制度)  
自らが希望する「職務」「役職」「勤務地」を自由に選択し応募できる制度
- ・キャリア相談窓口  
自身のキャリア開発について、アドバイザーに相談することができる制度

## 従業員が長く働き続けることができる環境整備をすすめています！

ライフステージに合わせ、安心して働き続けることができるよう、仕事と家庭の両立を支援しています。

- 仕事と子育てを両立できる環境整備への取り組みが評価され、2019年に3回目の「くるみんマーク」を取得しました。



- 仕事と介護を両立できる環境整備への取り組みにより「トモニマーク」を取得しました。



### ■「イキイキと働く。そして成長する。」の実現を支える諸制度

男性も育児に積極的に取り組む会社を目指しています。

**男性育休取得率  
100%達成**  
(2017・2018年度実績)

#### 介護

仕事と介護の両立を支援できる制度を整備しています。

介護休暇
介護休職
短時間勤務制度
ジョブ・トライ・システム (勤務地希望)

仕事と育児の両立を支援できる制度を整備しています。

妊娠	出産	育児
	産前・産後休暇	看護休暇
	配偶者出産休暇	育児休憩   育児休暇
	特別休暇	育児休職
		育児サービス費用の補助
		短時間勤務制度
		リモートアクセスシステム
配偶者同行制度		

### キャリア開発モデル

入社時より体系的な教育プログラムを提供するとともに、「ジョブ・トライ・システム (社内公募制度)」や「キャリア相談窓口」等の制度を実施しています。

入社時研修 (入社後6か月間)	入社年次・職位に応じた研修
	経営基本講座 (リーダー育成に向けた公募型講座)
	次世代経営人材育成プログラム (経営基礎科目・アセスメントテスト)
	営業所長キャリア支援コース (営業所長希望者の支援制度)
	資産運用人材育成コース
	ジョブ・トライ・システム (社内公募制度)
	キャリア相談窓口

## 女性の活躍推進

全従業員の8割以上が女性である当社は、2006年度よりスタートした「朝日生命ポジティブ・アクション」を通じて、「女性のキャリア開発」「仕事と家庭の両立支援」等に取組んでいます。

### 女性の活躍推進委員会

社長を委員長とした「女性の活躍推進委員会」では、各職場で活躍している従業員も参加し「女性従業員の声」「仕事と家庭を両立する女性の視点」を反映したアクションプランを検討・策定しています。

当委員会では、外部からの視点や知見を活かすことを目的として女性の社外取締役が参画しています。



2019年開催時の様子

### 研修制度

2015年より女性従業員の体系的な育成プログラムを導入し、若手・中堅・シニア・管理職と各層ごとに適した教育カリキュラムを実施しています。

#### ●次期リーダー候補者を対象とした育成プログラム

次期リーダー候補者約140人を対象とし、意識・行動変革を目的としたキャリアサポートフォーラムを始め人事部との面談や通信教育などの自己啓発を通じて次期リーダー候補者のキャリアアップに向けた、サポートを行っています。



2019年開催時の様子(キャリアサポートフォーラム)

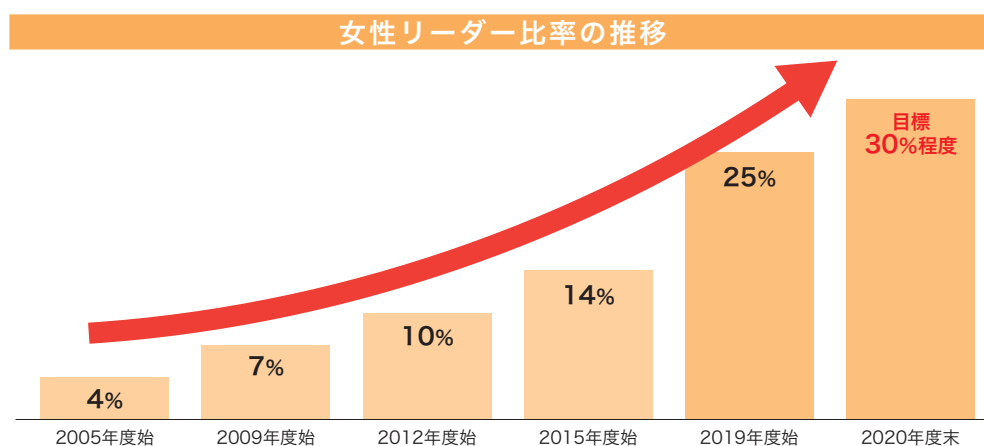
#### ●社内トレーニー制度

異動経験の少ない若手エリア総合職を中心に、未経験の業務を体験することで、チャレンジ意欲の向上、職務領域の拡大につなげ、さらなる女性の活躍を推進していきます。

#### ●上級メンター制度

女性ライン職が本社役員からのアドバイスを通じ、経営層の視座や考え方に触れ、経営に関わる意識を醸成することで、さらなる成長の機会を提供しています。

こうした取組みの結果、2019年度始女性リーダー比率は25%に到達  
さらなる向上に向け、取組んでいます！



## シニアの活躍支援

長年培ってきたスキルや経験を活かして働く人材に対し、活躍できるポストや制度を整備しています。

また、シニア層のキャリアサポートの一環として、現在の職制や本人の目指す分野に応じた能力開発に取組めるよう、通信教育やe-ラーニングのプログラムを提供しています。

## 障がい者の活躍支援

多様な人材の活躍推進に向けて、障がいのある方の雇用を進めるとともに、障がいのある営業職員への交通費の上乗せ支給や設備改装を行うなど働く環境の整備に努めています。

また、職種転換の機会を設け、意欲のある障がい者の方に対して、チャレンジする機会を用意しています。

## 人権啓発に関する取り組み

コンプライアンス遵守規準ならびに「人権に関する宣言」を踏まえ、全役職員が主体的に人権尊重の行動をとることができるようするため、社長を委員長とする人権啓発推進委員会が中心となって様々な人権啓発活動を行っています。

具体的には、全役職員向け・階層別の人権研修の実施や各種人権教育・啓発資料の提供、「人権啓発標語」への応募の取り組みなどを積極的に行っています。

また、ハラスメント防止に向けた相談窓口を設置し、安心して相談できる環境を整え、迅速かつ適切な対応を行っています。

## 健康増進に関する取り組み

「従業員の健康増進」を経営課題の一つとして位置付け、「健康増進等に関する取組方針」のもとに、健康増進に関する対策が適切かつ効率的に図れるよう社内にPDCAサイクルを構築しています。

これらの取り組みが評価され、2017年には、厚生労働省の「安全衛生優良企業公表制度」において、生命保険会社で初めて安全衛生優良企業に認定されました。

また、2019年には、経済産業省および日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」に認定されました。



### 【健康増進等に関する取組方針】

朝日生命は、生命保険事業を行う企業として、お客様の健康・医療に貢献するとともに、従業員自身の健康増進を重視し、朝日生命と朝日生命健康保険組合が一体となって、「健康管理」「メンタルヘルス」「過重労働防止対策」に取組めます。